



スポーツを通じたまちづくりを

総合型地域スポーツクラブで活動しませんか

市内には10カ所の総合型地域スポーツクラブがあります。それぞれのクラブでは、健康体操や太極拳などスポーツ活動のほか、地域交流活動、文化教室、さらには毎年新しいイベントや大会が企画されるなど、年齢に関わらず仲間と一緒に楽しめる魅力があります。

《新規会員を募集中》

クラブでは新しい仲間を募集しています。「体を動かしたい」、「仲間と一緒に活動したい」と思われる方は、ぜひ気軽にクラブへお問い合わせください。

総合型地域スポーツクラブとは

地域住民が主体となって、スポーツや文化に親しむ環境づくりのために設立された、地域コミュニティに根差したスポーツクラブです。各クラブではさまざまな年代の人たちが、健康づくりを中心に一緒に楽しく体を動かしながら、地域ごとに特色のある活動が行われています。



■クラブ一覧

クラブ名		主な活動種目	連絡先
綾野ゆうゆうクラブ	水口	ハイキング、太極拳、レザークラフトなど	☎080-6143-9836
鮎っ子クラブ	土山	ボール遊び、体ほぐし、ニュースポーツなど	☎69-0212
NPO法人レインボークラブ	水口	健康体操、気功太極拳、バウンドテニスなど	☎62-0404
NPO法人こうかさスケくらぶ	甲賀	ピラティス、太極拳、釣り教室など	☎88-5900
KOHNAN忍にんスポーツクラブ	甲南	リズムウォーキング、卓球、テニスなど	☎70-0011
城山あいあいクラブ	水口	ビーチボール、ファミリーバドミントンなど	☎63-8177
スポーツクラブCiao	土山	エアロビウォーキング、バウンドテニスなど	☎66-2533
はーと貴生川スポーツクラブ	水口	陸上教室、スマイルスポーツ、手づくり教室など	☎63-3709
伴谷BANBANクラブ	水口	わんぱくキッズ、よさこいキッズ、健康体操など	☎090-5093-8200
ぼぼんた倶楽部	信楽	健康体操、太極拳、ヨガなど	☎82-0941

message

甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
副会長 橋田昌和さん

多様な種目で活動しているので、子どもからお年寄りまでどなたでも楽しんでいただけます。クラブ同士の交流会や地域事業への参加など、さまざまな人と交流できるのも魅力です。スポーツを楽しむことをモットーに活動していますので、スポーツ経験のない方や運動に自信がない方も、お気軽にご参加ください。



問い合わせ
文化スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎86-8023/☎86-8380

お忘れなく

軽自動車の名義変更・廃車手続き

軽自動車税は、毎年4月1日に原動機付自転車、軽三・四輪、小型特殊自動車（トラクターやフォークリフトなど）および軽二輪などを所有している人に課税されます。「家族で所有者が変わった」、「他人に譲った」、「古くなって乗っていない」、「所有者が亡くなった」などの場合は4月1日までに名義変更・廃車の手続きをお願いします。また、口座振替の名義人の変更がある場合は、振替を希望する金融機関に口座振替依頼書を提出してください。

	取扱い車種	手続きの場所	
滋賀ナンバー	軽三輪・軽四輪	軽自動車検査協会 滋賀事務所 守山市木浜町2298-3 ☎050-3816-1843	
	軽二輪(125cc超250cc以下)および二輪の小型自動車(250cc超)	近畿運輸局 滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 ☎050-5540-2064	
旧町ナンバー	原動機付自転車(125cc以下のバイクなど)および小型特殊自動車(トラクターやフォークリフトなど)	水口庁舎市民課 ☎62-4272 土山地域市民センター ☎66-1101 甲賀大原地域市民センター ☎88-4101 甲南第一地域市民センター ☎86-4161 信楽地域市民センター ☎82-1121	

平成28年度

軽自動車税の減免申請の受付について

次に該当する軽自動車等の軽自動車税は、4月1日(金)～5月24日(火)までに税務課および旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センターに申請することで減免されます。
・身体障がい者の方などが使用する軽自動車等で条件を満たすもの
・公的機関や地縁団体等がその公益事業のために使うもの
※申請期間を過ぎると受け付けできません。減免の可否判断は、軽自動車等の所有条件や障がいの区分、等級などによって異なります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

問い合わせ
税務課 市民税係 ☎65-0679/☎63-4574

ポータルサイト「こうか子育て応援ねっと!」を開設

市内の子育て情報を集約したポータルサイト「こうか子育て応援ねっと!」を開設しました。



ポータルサイトは、子育て中やこれから子育てを始める皆さん、子育て支援をしている皆さんが、子育てに喜びを感じたり不安を解消したりするために必要な情報を、パソコンやスマートフォンなどからいつでもどこでも気軽に得てもらうためのサイトです。

親子が集える場所や子ども連れで楽しめる公園の紹介、各種手当などの行政情報、相談の窓口などの情報を発信しています。

ぜひ、子育てに役立ててください。

こうか子育て応援ねっと!
<http://kokakosodate.jp>



問い合わせ
こども応援課 子育て支援係 ☎86-8423/☎86-8029

新小学1年生の保護者の皆様へ 福祉医療費受給券(子育て応援医療)をお送りします

甲賀市では、小学1年生から小学3年生までの児童を対象に医療費助成を行っています。現在、乳幼児の福祉医療費受給券をお持ちで、4月から小学校へ入学されるお子様に対して、3月下旬に子育て応援医療の福祉医療費受給券をお送りします。

等分を助成します。なお、乳幼児以外の受給券をお持ちの方には、この受給券を送付しませんので、現在お持ちの受給券をそのままお使いください。対象と思われる方で、4月に入っても受給券が届かない場合はお問い合わせください。



問い合わせ
保険年金課 後期高齢者医療係 ☎65-0689/☎63-4618